

## 第4章

## 計画の推進体制

## 1. 計画推進の方策

計画的に事業を実施し、効果的・効率的な事業の推進を図るため、進行管理においては、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルの確立及び運営体制の整備等が必要とされます。

進行管理を適正に進めるためには、定期的に計画の達成度を評価するとともに、計画と実績の差異の要因分析と課題把握による適切な改善を行うことが必要です。

そのためPDCAサイクルによる進行管理のため、次のことを実施します。

## ① P=Plan(計画:事業計画の策定及び指標の設定)

- 基本施策ごとに、主な事業・取組を定め、進捗管理に必要な指標を設定します。
- 各担当課は、計画が効果的かつ効率的に実行されるよう調整します。
- 指標は、達成度を判定するために可能な限り具体的な内容であることとします。
- 庁内の組織である「すくすく大分っ子プラン庁内検討委員会」(以下『庁内検討委員会』という)や、外部の有識者で構成される「大分市子ども・子育て会議」において、計画を審議します。
- 計画における事業・取組・数値目標等については、市ホームページ等で公表します。

## ② D=Do (実行:計画の推進)

- 計画に基づき、事業や取組を実施・推進します。

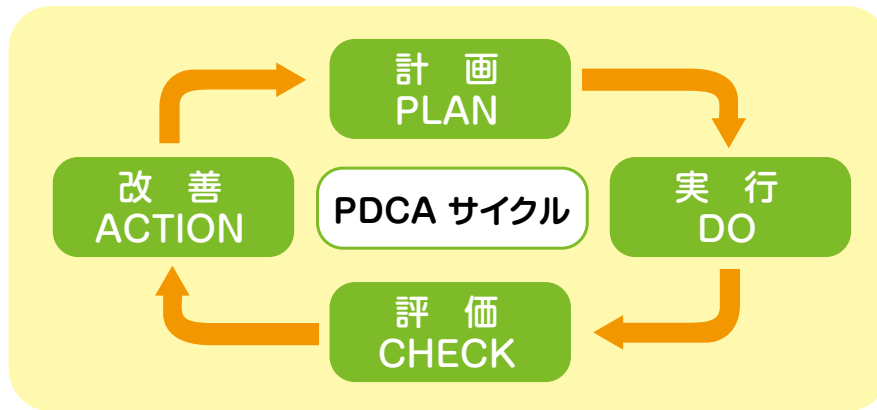
## ③ C=Check (評価:進捗状況の評価)

- 個別の事業・取組について事業シートを作成して課題を把握し、それを整理し管理する体制を構築します。
- 庁内検討委員会や、大分市子ども・子育て会議において、実績を評価します。
- 指標の達成度を随時確認するとともに、利用者アンケートを実施するなど、実態把握に努めます。
- 市ホームページ等において目標達成状況等を公表します。

## ④ A=Action (改善:計画・目標等の見直しと改善)

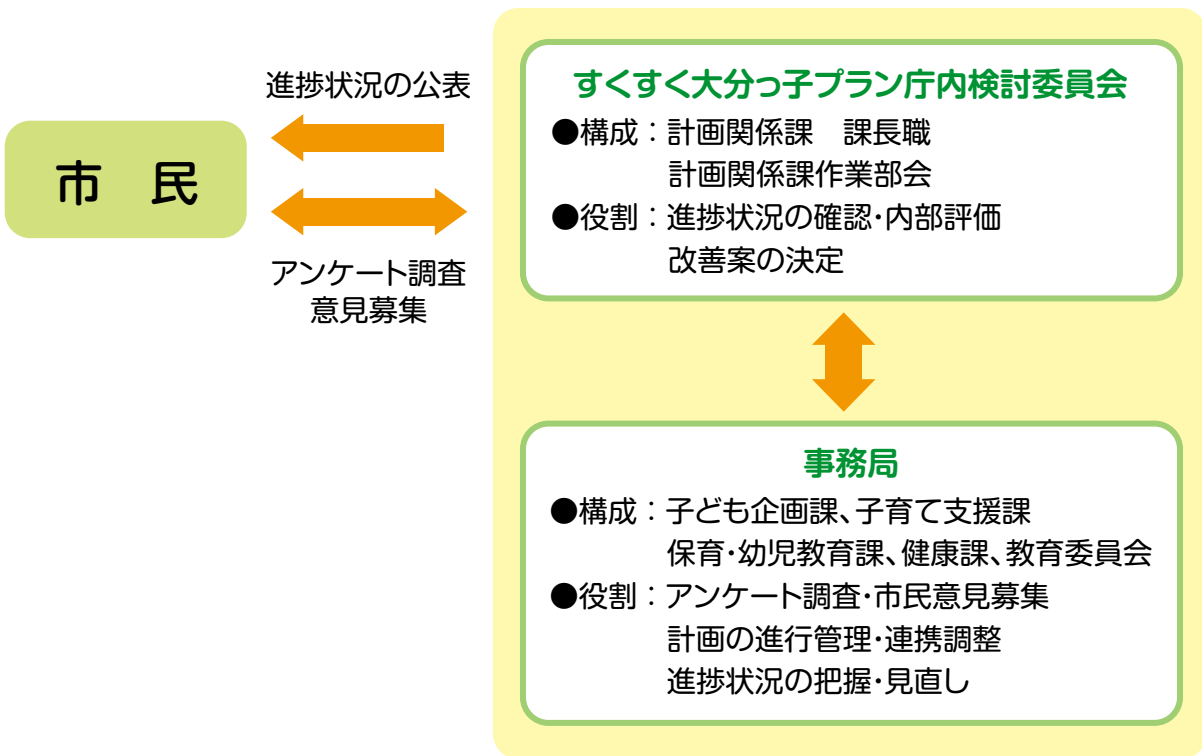
- 庁内検討委員会、大分市子ども・子育て会議の評価により、柔軟に計画を見直し、改善を図ります。

※本計画では、複数の組織の施策を対象としています。そのため、これらの施策が相互に関連し合い、市民により良いサービスを提供できるよう、庁内関係各課の情報の共有、連携、調整を密接に図ります。



**大分市子ども・子育て会議**

- 構成：外部有識者・各種団体の代表者・市民
- 役割：進捗状況の評価・提言



子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業は、第2部各論第1章の該当分野に掲載するとともに、第2章に事業計画をまとめて掲載しています。

いずれの場合も下の記号を付けています。

(ただし、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」は量の見込み及び提供体制の確保を定めなくてもよいため、第2章には掲載していません)

## 市町村子ども・子育て支援事業計画

### A 幼児教育・保育の提供

### B 地域子ども・子育て支援事業

1. 妊婦健康診査事業
2. 乳児家庭全戸訪問事業
3. 利用者支援事業
4. 一時預かり事業
5. 延長保育事業
6. 病児保育事業
7. 子育て短期支援事業
8. 子育てファミリー・サポート・センター事業
9. 放課後児童クラブ事業
10. 養育支援訪問事業
11. 地域子育て支援拠点事業
12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業
13. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

### C 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

### D 労働者の職業と家庭生活の両立